

労働者派遣法に基づくマージン率の公開

派遣元事業主（当社）は、毎事業年度終了後、派遣先から受け取る派遣料金に占める派遣料金と派遣労働者に支払う賃金の差額の割合（マージン率）を公開することが義務付けられていることから、下記の通り公開いたします。

マージン率の計算方法
派遣料金の平均額 - 派遣労働者の賃金の平均額
マージン率 = $\frac{\text{派遣料金の平均額} - \text{派遣労働者の賃金の平均額}}{\text{派遣料金の平均額}}$

マージンには、当社の利益以外に法定福利費、その他経費（労務管理費、教育訓練費、福利厚生費、有給休暇取得補填費用、採用費、事務所費、光熱費、車両費等）なども含まれております。

記

2025年6月1日時点の事業報告数値

対象期間：2024年4月1日～2025年3月31日

事業所：本社

所在地：埼玉県草加市遊馬町 769-1

派遣労働者の数	6名
派遣先事業所の数	5事業所
派遣業務の実績	生協宅配、生産関連事務、葬祭施行業務
派遣料金の平均額（税込）	20,803円/8時間
派遣労働者の賃金平均額	14,913円/8時間
マージンに含まれる費用項目	法定福利費、福利厚生費、採用費、経費、本社経費、利益他
マージン率	28.3%
雇用安定措置を講じた人数実績	0名
派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項	採用訓練、基礎的訓練、派遣先の業務訓練、リーダーシップ訓練、コンプライアンス研修、個人情報保護研修、eラーニング
労使協定の締結	無し

[キャリアコンサルティング相談窓口：人事G 廣瀬 048-922-7221]

以上